

令和4年度 第4回大阪支部評議会の議事概要

開 催 日	令和5年3月13日（月）14：30～15：50
開 催 場 所	全国健康保険協会大阪支部 会議室
出 席 者	有澤評議員、桑野評議員（議長）、渋谷評議員、島本評議員、武田評議員、永尾評議員、中川評議員、濱谷評議員（五十音順）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国健康保険協会定款の一部変更について 2 令和5年度大阪支部予算計画（案）、KPIの修正について 3 協会けんぽ事業業績評価一覧について 4 令和5年度大阪支部重点課題について
議 事 概 要 （主な意見等）	<p>1 全国健康保険協会定款の一部変更について</p> <p>事務局より資料に基づき説明。</p> <p>≪主な意見≫</p> <p>【学識経験者代表】</p> <p>支部長意見の内容はもっともであり、大阪支部の保険料率は非常に高く、何とかしてもらいたいというのは皆さんの思いであると思う。その中で、「都道府県単位保険料率のあるべき姿の検討、都道府県単位保険料率の格差の縮小に向けた施策も必要である」と意見を出してもらっているが、この意見に対する今後の取り扱いはどうなるのか。</p> <p>【事務局】</p> <p>本部でも最高保険料率と最低保険料率との差が1%以上出ていることは問題視している。保険料率の都道府県格差の縮小の取り組みについては、今年度下期から本部が医療費の高い3支部を対象に重点プロジェクトを開始することになっている。医療費の高い要因を分析の上、引き下げの施策を実行し、うまくいけば全国展開し、それによって都道府県格差の縮小に繋がればというところである。また、各支部からも、国庫補助率の16.4%から20%への早期引き上げ、全国統一保険料率等、色々な意見も出ており、協会けんぽ保険料率のあるべき姿を俎上に上げて検討しようというところである。</p> <p>【学識経験者代表】</p> <p>利害関係も複雑にあり難しいと思うが、今後ともよろしくお願ひしたい。</p> <p>2 令和5年度大阪支部予算計画（案）、KPIの修正について</p> <p>事務局より資料に基づき説明。</p>

《主な意見》

【学識経験者代表】

「被扶養者資格再確認業務に係る状況リスト未提出事業所への電話勧奨業務」について、承認が下りなかった理由について可能な範囲で教えてほしい。

【事務局】

外部委託にて実施予定であったが、いわゆる丸投げでの事業は認められないとの理由で承認が下りず、支部内で実施することになった。

【学識経験者代表】

支部内で実施し、成果を出すということによろしいか。

【事務局】

内製化をして業務の効率化を行い、職員が電話勧奨を実施し、成果を出さなければならない。

3 協会けんぽ事業業績評価一覧について

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

【学識経験者代表】

この事業業績評価は大阪支部に対する評価か。この評価を受けて次年度に向けて何か対応をしなければならないということはあるのか。

【事務局】

協会けんぽ全体に対する評価であるが、評価 C の項目については、大阪支部においても目標を達成できていない項目である。この評価を踏まえて、PDCA を回しながら、目標を達成できるように事業を実施していきたい。目標が未達成の支部に対しては、本部からの指導もあるので、その指導も踏まえ事業を展開していく予定である。

4 令和 5 年度大阪支部重点課題について

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

【事業主代表】

年金事務所内出張窓口はいつ頃設置したのか。当初はどのぐらいの利用頻度だったのか。

【事務局】

協会けんぽ設立当時は、全ての年金事務所内に出張窓口を設置していた。当時の来訪者数については、別途お知らせするようにしたい。

【学識経験者代表】

年金事務所内出張窓口の閉鎖により支部窓口に来訪者が集中すると、電話も混雑している状況であるので、かえって効率が悪くなるのではないか。受付件数が少ないので仕方ないのかもしれないが、一定程度受付があるのであれば開設していてもよいのではと思う。出張窓口閉鎖後の相談先は、支部窓口か電話のみになるのか。

【事務局】

支部窓口への来訪者もコロナ禍で減少していたが、徐々に増えてきている。年金事務所内出張窓口の閉鎖により、支部で対応できる人員も増えるため、効率的な運用ができると考えている。来訪者の方にとっては、アクセス等の関係でご不便をおかけするが、支部内業務の効率化、電話対応強化のために年金事務所内出張窓口を閉鎖させていただきたい。窓口に来訪いただく以外にも、申請書の郵送、電話での相談問い合わせにもご理解をいただきたいと考えている。

【事業主代表】

柔整療養費の支給額、ジェネリック医薬品の軽減額について、支給額や軽減額の全体や平均は分かるのだが、金額階層ごとの詳細な分析はできているのか。

【事務局】

次回の評議会でお示しできるようにしたい。

【学識経験者代表】

先日報道で、ジェネリック医薬品製薬メーカー大手である日医工がジェネリック医薬品のうち、221品目を販売中止とするとの報道があった。医薬品の供給不足問題により、使用促進が難しいという現状があると思うが、協会けんぽからジェネリック医薬品製薬メーカーへのアプローチはできないのか。

【事務局】

協会けんぽから個別のメーカーに対するアプローチは実施していないが、厚生労働省も、医薬品の供給不足問題を問題視しており、ジェネリック医薬品製薬メーカーに対して、供給問題に対する解決に向けてアプローチを実施している。支部としては、薬局へのアプローチは実施しており、供給不足のなか在庫の問題もあるが、できる限りジェネリック医薬品の使用をしていただくよう、協力を依頼している。

【学識経験者代表】

どの課題に対しても詳細に分析されており、特にジェネリック医薬品の使用促進にかかる資料

については、興味をもって見ている。課題の中で、マイナス影響度の大きい薬効種別や、使用割合の低い地域がある。こういった対象に対して重点的にアプローチを実施しているのか。

【事務局】

マイナス影響度の大きい薬効分類の先発医薬品処方者を対象にした通知や、使用割合の低い地域に対する重点広報、医療機関や薬局への情報提供の実施など、重点的にアプローチを実施している。これからも様々な施策を実施していきたい。

【学識経験者代表】

大阪支部のジェネリック医薬品使用割合は全国平均を下回り厳しい状況ではあるが、従前と比べると右肩上がりに上昇してきており、使用促進の効果が表れていると理解している。引き続きご対応をお願いしたい。

特記事項

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・傍聴者：なし・次回開催：令和5年7月予定 |
|--------------------------------------------------------------------------------|